

長井市監査委員告示第8号

定例監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和3年11月25日

長井市監査委員 飯澤 常雄

長井市監査委員 蒲生 光男

記

1 監査の範囲 令和3年度（令和3年4月～令和3年10月）の一般会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況

2 監査の期日及び監査対象課

年 月 日	監 査 対 象 課
令和3年11月25日（木）	上下水道課（上水道） 税 務 課

3 監査の結果

提出された関係書類、帳簿等を審査した結果、予算の執行等の財務に関する事務は長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められるが、上下水道課については、契約関係において一部留意を求めた。税務課については、週休日振替・代休簿関係において一部留意を求めた。